

令和8年度 安曇野市移住促進デジタルプロモーション等業務委託
仕様書

1 委託業務名

令和8年度 安曇野市移住促進デジタルプロモーション等業務委託

2 委託期間

契約日から令和9年3月19日まで

3 業務の場所

安曇野市内ほか

4 委託上限額

1,705,000 円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

5 目的

安曇野市への更なる移住者増加のためには、自ら情報収集する移住顕在層のみならず、移住に関心はあるものの、本市を移住先として意識していない移住潜在層に向けて働きかけを強めていく必要がある。本業務は、デジタルマーケティングの手法を活用し、効果的な情報発信を行い、新たな移住者を開拓すること、また、具体的に検討する移住顕在層へも新たなコンテンツ(動画制作)の発信により、移住に向けた行動変容を促進することを目的とする。

6 本事業のターゲット

本業務におけるターゲットは、(表1)に示すとおりとする。ただし、ターゲットに対して、想定とは異なるエリア、年齢等をターゲットとすることが本事業の目的を達成するためにより効果的であると判断できるデータの蓄積がある場合は、その根拠とともに発注者に対して、助言及び提案を行うことも可能とする。

(表1)

配信エリア	東京都・神奈川県・埼玉県・愛知県(一部条件不利地域等を除く)
年齢	25歳~44歳
性別	男性/女性

7 業務内容

ターゲットに対し、効果的な発信方法の確立とユーザーの定着方法の確立に向け、デジタルマーケティングの要素を組み込んで次の事項について提案を行うものとする。

(1) 効果検証に基づくメディア・プランニング

ア 令和7年度の配信結果分析(別紙「令和7年度配信結果」)をもとに、具体的なコンテンツ案(画像・コピー等のクリエイティブ)を示した上で、本事業のターゲット設定と具体的なWEB・SNS広告等の運用方法を提案する。

・市公式SNS等のアカウントは X、LINE、YouTube であるが、プロモーションを実施するデジタル媒体の種類や数、手法は受注者の提案による。

- ・プロモーションのランディングページについては、原則として「安曇野市へ移住!ポータルサイト(<https://azumino-ijyu.jp/>)」(以下、「移住ポータルサイト」という。)とするが、内容によって、その他のページやコンテンツをランディングページとすることが効果的である場合は、協議の上決定する。

(2) 動画コンテンツ制作

本業務の目的及び安曇野市の特徴や魅力を理解し、業務を行うものとする。制作に関する業務内容は以下のとおりであるが、取材対象者・取材スポット・時期など、業務における重要事項は協議の上、決定すること。

ア 構成

- ・移住顕在層と移住潜在層へのアプローチとして、ターゲット層のペルソナ設定(都会で葛藤を持った人達に、どんなアイデアを投げかければ移住したくなるか検討)を行った上で発信する。
- ・制度説明ではなく、ターゲットに対し、共感を生むよう工夫する。
- ・動画の分数及び本数は提案によるものとする。

イ 撮影

- ・制作に当たっては、基本的に新規撮影を原則とする。
- ・撮影場所、撮影時間等を工夫し、地域の風景も入れ込み、ターゲットの心をつかむような映像に仕上げること。
- ・制作に必要となる調整及び撮影許可等の各種手続は、受注者において行うこと。
- ・出演者は、最終的に発注者と協議の上決定すること。また、権利処理等の手続きを受注者において実施し、肖像権等の問題が発生しないようにすること。

ウ 規格・掲載・内容

- ・縦横比は横16:縦9、解像度はフルHD1080(1920×1080)を想定。ただしスマートフォン(SNS利用)再生のために縦型にするなども可。
- ・多様な視聴媒体を想定し、映像が見にくい、映像が荒いなどの印象を与えないものとする。
- ・完成後の動画は、本市のYouTubeアカウントにて公開を行うとともに、「移住ポータルサイト」に掲載すること。サイト内への掲載に当たっては、既存のページに動画を掲載する作業のみであれば改修費用はかからないが、新規ページの制作を行う場合は、その改修費用も見積もりに含むこと。

改修についての相談:「移住ポータルサイト」の保守・管理連絡先

(株)JOHO 長野県松本市大手4-7-13 リビングビル1F

TEL:0263-35-9800 FAX:0263-32-4563

- ・納品形式は、mp4など一般的なパソコンで再生できる普及している形式とする。画質等の問題で、映像機器に特化した形式を使用し納品する場合は、合わせてmp4形式へ変換したのも納品する。

(3) SNS・WEB広告等への出稿・管理・成果指標

ア 出稿

- ・広告は、発注者が行う移住関連イベント等のタイミングを参考に、適切なタイミングと期間

を設定して出稿すること。

イ 管理

- ・広告料については、広告掲出期間中の消化金額に偏りが発生しないように運用すること。
- ・広告掲出開始後1ヶ月に1回のミーティングを実施し、広告結果の報告と運用の見直し等についての提案を行うこと。

ウ 成果指標

事業の効果・実績を定量的、定性的に把握できるようにするために、次の数値目標を設定すること。なお、目標値を達成した場合も、予算の範囲内で事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

- ・広告によるインプレッション数、リーチ数、アクション数
- ・ランディングページPV数及び滞在時間

(4) 業務報告書の作成

- ・業務の終了後には速やかに業務報告書を作成すること。
- ・業務報告書には、7業務内容によるプロモーションの効果についてWEBサイト、SNS等のデータ解析を行い、課題を可視化し、結果について記載すること。

(5) その他

- ・本事業を滞りなく遂行するために、無理のない体制・スケジュールを定めた上で運営・実施すること。なお、運営・実施に当たり必要となる外部との連絡・調整、問合せ等に対応することとし、問合せ先については、受注者とする。
- ・コンテンツの作成に係る写真素材等を使用する場合の準備に関して、その一切の調整及び許認可等の諸手続は、受注者が行うこと。
- ・発注者が保有する写真等の使用については、協議の上、提供する。

8 成果品

- (1) 業務報告書 2部
- (2) 業務報告書の電子データ 一式
- (3) 動画コンテンツを含め、プロモーション素材の電子データ 一式
- (4) 動画コンテンツ制作のための撮影データ 一式

9 業務受託における注意事項

- (1) 業務に必要な資料情報等で発注者が所有するものについては貸与する。なお、業務終了後は、協議の上、返還又は廃棄すること。
- (2) 個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに係る特記事項」を守らなければならない。
- (3) 受注者は、発注者に対し、本業務の成果品に関する全ての著作権を譲渡するものとする。ただし別途協議が必要な場合は、この限りでない。
- (4) 受注者は、成果品が第三者の著作権等を侵害していないことを保証し、第三者から成果品に関して著作権等の侵害を主張された場合の一切の責任は、受注者が負うものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、発注者と

協議の上、決定するものとする。

- (6) 本業務で必要となる全ての業務を「4委託上限額」内で実施すること。またプロモーションに「移住ポータルサイト」等や市公式SNS上での情報発信等を活用し、それによって本業務に起因する新たな経費が生じる場合は、その経費も含む。
- (7) 本仕様書は、公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行うに当たり提案の募集時において委託を予定している内容であり、契約の締結に際しては、受託候補者の提案内容等を踏まえ、協議の上修正を行うことがある。

10 担当部署（問合せ先・書類提出先）

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地
安曇野市 市民生活部 移住定住推進課 移住定住推進係 奥村
TEL 0263-71-2081 FAX 0263-72-1340
E-Mail iju-teiju@city.azumino.nagano.jp

(別記)

個人情報の取扱いに係る特記事項

(基本的事項)

第1 受注者は、個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。)の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法律、安曇野市個人情報保護法施行条例(令和4年安曇野市条例第32号)その他関係法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(機密の保持)

第2 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第3 受注者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適正な方法により収集しなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第4 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(安全管理措置)

第5 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失、き損及び改ざん(以下「漏えい等」という。)の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 受注者は、個人情報の取扱いに関する規程類を整備するとともに、本件業務に係る個人情報の管理責任者を選任しなければならない。

3 受注者は、個人情報を取り扱う場所及び保管する場所(以下「作業場所」という。)を定めるとともに、作業場所に係る入退室の規制、防災・防犯対策その他の安全対策を講じなければならない。

4 受注者は、本件業務に係る個人情報の取扱いに着手する前に前3項に定める管理体制、安全対策その他の安全管理措置について、確認しなければならない。

(第三者への委託等の禁止)

第6 受注者は、発注者が承諾した場合を除き、この契約による業務については自らが行き、第三者(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社を含む。以下同じ。)に委託し、又は請け負わせてならない。

(第三者への委託等の準用)

第7 この特記事項は、受注者が、発注者の承諾に基づき、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせるときに準用する。

(業務従事者への周知)

第8 受注者は、その業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(複写又は複製の禁止)

第9 受注者は、この契約による業務を処理するため発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を発注者の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第10 受注者は、この契約による業務を処理するために、発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、この契約の完了後直ちに発注者に返還するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(資料等の廃棄)

第11 受注者は、この契約による業務を処理するために、受注者自らが収集し、又は作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の完了後速やかに廃棄するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、この限りでない。

(監査及び調査)

第12 発注者は、この契約に係る個人情報の取扱いについて、安全管理措置が講じられているかどうか監査又は調査を行うことができる。

(事故報告)

第13 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに、発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(指示)

第14 発注者は、受注者が契約による業務を処理するために取り扱っている個人情報について、その取扱いが不相当と認められるときは、受注者に対して必要な指示を行うことができる。

(契約の解除及び損害の賠償)

第15 発注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除し、又は受注者に対して損害賠償の請求をすることができる。

(1) 本件事務を処理するために受注者が取り扱う個人情報について、受注者の責に帰すべき理由による個人情報の漏えい等があったとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、この特記事項に違反し、本件業務の目的を達成することができないと認められるとき。

2 前項第1号の個人情報の漏えい等に伴う損害賠償その他の一切の責任は、個人情報の漏えい等が、受注者が第三者への発注等をし、当該第三者等において発生した場合であっても、当該受注者が負うものとする。

別紙「令和7年度配信結果」

1 目的

都市部在住の子育て世帯をターゲットに、あづみの自然保育等の都市部とは異なる子育て環境、住環境の良さ、ふるさとを連想する懐かしさ、本市に住み働く楽しさ等の市の魅力を発信するプロモーションを行うことで、安曇野市への関心を高め、将来の移住や帰郷の更なる増加を図る。

2 実施状況

●Googleレスポンシブディスプレイ広告

- ・配信期間：2025年10月1日～
- ・年齢/性別：25歳～44歳 / 男女ともに配信
- ・配信地域：東京都・神奈川県・埼玉県・愛知県の条件不利地域等を除いた地域
- ・リンク先：安曇野市へ移住!HP (<https://azumino-ijyu.jp/>)

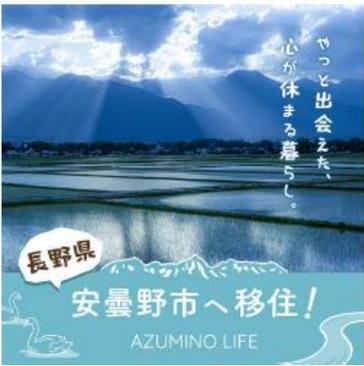
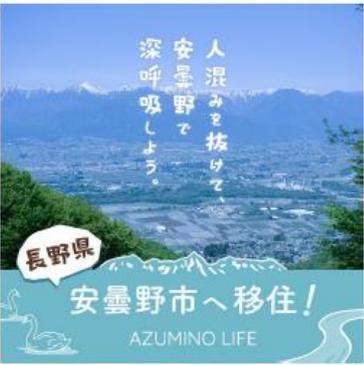
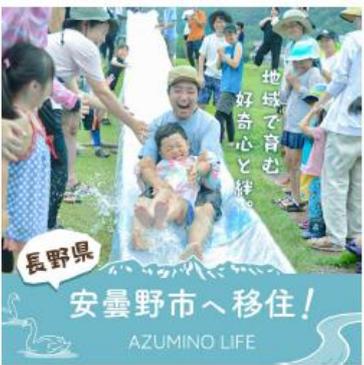
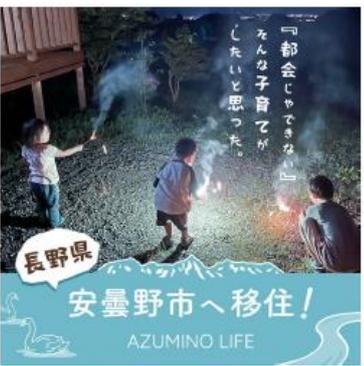
●訴求内容

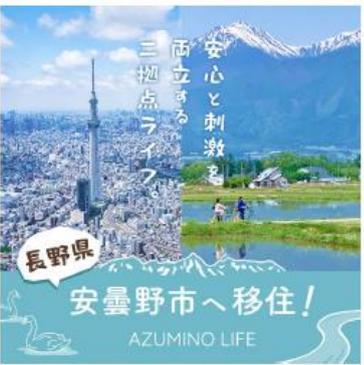
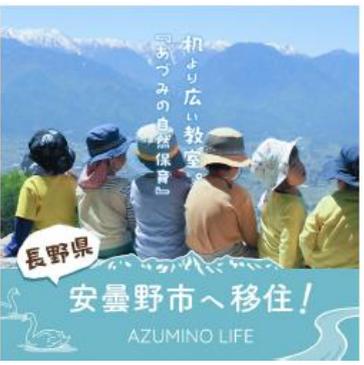
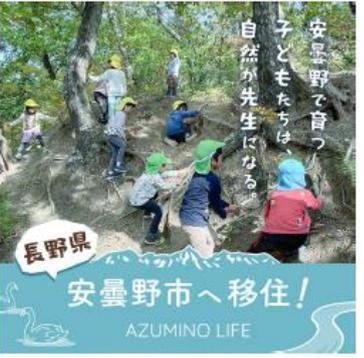
- A 移住に前向きなアクティブ層(コピー：自然が近くすぐにアタックできる環境)
- B 都会疲れによる移住検討層(コピー：心休まる暮らし方を訴求)
- C のびのびとした子育て環境(コピー：都会とは違う子育て)
- D 二拠点居住・生活(コピー：二拠点の良いとこどり)
- E 自然保育に特化PR(コピー：自然保育の良さ)

●配信結果(10/1～11/30)

・静止画別

訴求内容	表示回数	クリック数	クリック率
	10月		
	498	18	3.61%
	11月		
	3,113	50	1.61%
	10月		
	1,469	38	2.59%
	10月		
	7,598	114	1.50%

訴求内容	表示回数	クリック数	クリック率
B-1 	10月		
	15,295	470	3.07%
	11月		
	32,956	308	0.93%
B-2 	10月		
	2,759	73	2.65%
	11月		
	8,593	136	1.58%
C-1 	10月		
	12,669	416	3.28%
	11月		
	12,081	140	1.16%
C-2 	10月		
	1,213	103	8.49%
	11月		
	8,996	151	1.68%

訴求内容	表示回数	クリック数	クリック率
D-1 	10月		
	5,693	325	5.71%
	11月		
	10,149	135	1.33%
D-2 	10月		
	852	45	5.28%
	11月		
	3,804	62	1.63%
E-1 	10月		
	6,329	170	2.69%
	11月		
	15,969	197	1.23%
E-2 	10月		
	4,157	216	5.20%
	11月		
	18,640	326	1.75%

・エリア別

都道府県	月	表示回数	クリック数	クリック率
東京都	10月	56,749	1,731	3.05%
	11月	171,152	1,305	0.76%
神奈川県	10月	14,887	656	4.41%
	11月	41,385	347	0.84%
愛知県	10月	12,555	709	5.65%
	11月	29,926	325	1.09%
埼玉県	10月	11,277	512	4.54%
	11月	27,557	235	0.85%
合計	10月	95,552	3,612	3.78%
	11月	270,256	2,213	0.82%

・性別

性別	月	表示回数	クリック数	クリック率
男性	10月	51,907	2,486	4.79%
	11月	129,458	1,346	1.04%
女性	10月	62,223	1,859	2.99%
	11月	166,210	1,195	0.72%
不明	10月	12,468	180	1.44%
	11月	43,668	380	0.87%
合計	10月	126,598	4,525	3.57%
	11月	339,336	2,921	0.86%

・年齢別

年齢	月	表示回数	クリック数	クリック率
25~34歳	10月	49,043	1,685	3.44%
	11月	172,722	1,094	0.63%
35~44歳	10月	34,306	1,521	4.43%
	11月	68,420	579	0.85%
不明	10月	43,249	1,319	3.05%
	11月	98,194	1,248	1.27%
合計	10月	126,598	4,525	3.57%
	11月	339,336	2,921	0.86%

●YouTube True View インストリーム広告

・配信期間:2025年11月1日~

・Googleレスポンシブディスプレイ広告に接触し、Webサイトに訪問したユーザーへ配信

・リンク先:3本の動画へ誘導

●配信結果(11/1~12/31)

	表示回数	視聴回数	視聴率	25% まで動 画再生	50% まで動 画再生	75% まで動 画再生	100% 動画 再生	クリ ック 数	クリッ ク率
①心地よさと暮らす安曇野 物語～家族編～ (19分37秒)	11月								
	10,586	1,586	14.98 %	8.16 %	4.49 %	3.27 %	3.27 %	0	0.00 %
	12月								
	52,363	8,053	15.38 %	17.80 %	14.41 %	9.32 %	3.39 %	0	0.00 %
②心地よさと暮らす安曇野 物語～若者編～ (3分13秒)	11月								
	11,555	3,392	29.36 %	32.08 %	24.95 %	20.77 %	18.57 %	4	0.03 %
	12月								
	23,056	4,070	17.65 %	43.77 %	33.52 %	29.38 %	26.42 %	2	0.01 %
③ あづみの移住プロモ ション動画(ロング版) (6分7秒)	11月								
	7,183	1,264	17.60 %	25.22 %	17.84 %	14.88 %	13.04 %	0	0.00 %
	12月								
	47,496	6,192	13.04 %	48.44 %	35.98 %	25.50 %	17.28 %	0	0.00 %